

**公益財団法人かめのり財団**  
**2026（令和8）年度事業計画**  
2026年4月1日～2027年3月31日

## I 基本方針

定款にうたわれる3つの柱

1. 日本とアジア・オセアニア諸国の青少年の留学への奨学支援
2. 青少年および教師の交流、並びに言語教育支援の推進のための国際交流事業
3. 国際交流、国際相互理解および人材育成を支えるための、顕彰、講演・シンポジウム等の基盤支援事業

を実施することにより、日本とアジア・オセアニア諸国との相互理解・国際理解の促進を図る。

## II 重点施策

以上の基本方針を踏まえ、2026年度計画においては、2026年4月の設立20周年および、予定されている常務理事の交代を契機として、財団として新たに重視すべき方針を検討する。

現在までの議論では、国内外で排外主義が進む状況において、かめのり財団が推進する青少年期における国を越えた「友好関係と相互理解」の意義が一層高まっていることが確認されている。このような社会的意義と使命をふまえ、より幅広い受益者にむけ社会的要請に沿った事業を届けられるよう、以下の三つの事業について改訂した事業を実施していく。

- ・奨学事業
- ・国際交流事業
- ・かめのり賞事業

### A 奨学事業

日本とアジア地域の懸け橋、特に高等教育レベルのグローバル市民の育成をめざす

#### 1) 高校生交換留学支援事業

本事業に関しては、同窓会に向けて過去の事業参加者の追跡調査をおこなう。

#### 2) 大学院留学生支援事業

修士課程の留学生を対象に、かめのり大学院留学アジア奨学生を新規に1~3名採用し、合計最大9名の学生に支援する。奨学生には月額20万円を支給し、春にはオリエンテーション及びOBOGを交えた懇談会、夏に大学院生の研修交流会を行う他、毎月オンラインでの面談や、オンラインコミュニティにおける交流の活性化を即し、サポートの強化を図りたい。

#### 3) 新規奨学金の創設

この20年間における日本とアジアの経済バランスの変化を踏まえ、従来の大学院留学生への支援に加え、教職大学院修士課程に在籍する日本国内の学生を奨学金支給対象に、新たな奨

学金の創設を行いたい。

#### 4) 新たな奨学金のための調査

日本在住の外国ルーツの高校生を対象に、大学入学のための奨学金の創設のための調査を行う。

### **B 国際交流事業**

世界平和および共生社会の実現を目指し、異文化理解や交流の学習・実践の機会を、主に日本人中高生に提供することを重視する

#### 1) 青少年交流事業

2026年度は、過去の事業を見直し、新たな事業の準備を行う1年とする。そのため、自主事業である「かめのりスクール」「かめのりカレッジ」は休止し、新たな内容のプログラムとして刷新する可能性を探る。

2025年度に新規事業として行った「Kamenori Youth Connect」の実施継続を検討する。また、過去5回（2010年度、2011年度、2013年度、2015年度、2017年度）実施した、香港中文大学と共同での「かめのり地球青少年サミット」を実施する。

（公社）日本ユネスコ協会連盟との共催事業「第10回高校生カンボジアスタディツアー」、（特）青少年育成支援フォーラムへの委託事業「かめのり未来をつくるリーダーシッププロジェクト」、（独）国際協力機構（JICA）との共催事業「高校生を対象とした国際協力現場体験学習プログラム」（インドネシアへの派遣）、（公財）AFS日本協会と実施する「中学生交流プログラム」（アジアへの派遣）については、継続して実施する。

2024年度からの取り組みとして、（一社）日本庭園協会が実施する日本の若手庭師のオーストラリアでの文化交流事業への助成を継続して行う。

#### 2) 海外日本語教育サポート事業

最終年度となる（独）国際交流基金との共催事業「にほんご人フォーラム」は、日本と東南アジア5カ国（インドネシア、タイ、フィリピン、ベトナム、マレーシア）の日本語教師および日本語学習者の集合研修「にほんご人フォーラム2026」をフィリピンで実施し、東南アジア各国における「にほんご人フォーラム」関連事業を支援する。

### **C 基盤支援事業**

財団に理念の実現に向け協働できる仲間の発掘や支援、顕彰の場とするとともに、国内における多文化共生社会の実現への支援を行う

#### 1) 講演会・セミナー・シンポジウム事業

国際交流や多文化共生をテーマに、対面での講演会やオンラインセミナーを実施したい。ま

た、2027年1月に「かめのりセッション2027」を開催する。

## 2) かめのり賞事業（顕彰事業）

第20回かめのり賞は、顕彰の方針を新たに決定し、個人・団体を最大4件懸賞する。アジア・オセアニア地域の人々を中心とした若い世代に対し、相互理解や共生社会の実現を目指す活動および未来を見据えた青少年育成の取り組みや、若い世代が主体となりアジア・オセアニア地域を中心とした平和と共生社会の実現に向けた活動を評価し表彰する。

## 3) 多文化共生ネットワーク支援事業

多文化共生地域ネットワーク支援事業として「多文化共生塾」、「ネットワーク会議」、「事業助成」の3つ事業を継続して実施し、担い手の育成、ネットワーク作り、および実践的な取組の推進を支援する。

## D その他

### 1) 広報活動の強化とネットワーク作り

当財団のウェブサイトとSNSを連携させ、各事業の特徴に合わせた広報活動を展開する。また、2025年度アニュアルレポートを発行する。

また、昨年度制作した、かめのり財団の奨学生および青少年プログラム参加者の同窓会・ネットワーク構築のためのコミュニティサイトを、活発な交流の場として発展させる。

### 2) ITの整備

業務データや個人情報、サーバー・データベースの管理、オンラインによるテレワークや会議、プログラム実施を安定的に行うため、セキュリティ対策やインターネット回線を含むIT環境の整備・強化を図る。

総務および経理業務のクラウド化を進め、業務効率の向上と情報管理の徹底を図る。

### 3) 財団設立20周年事業

かめのり財団設立20周年事業として、「設立20周年記念かめのりフォーラム」を11月17日に実施する。また、20周年記念誌を発行する。

理事会メンバーには、20年の振り返りの議論に参画いただくため、3カ月に1回を目途に、会議を行う。

以上